



商標登録証

登録第4271277号

平成8年商標登録願第135627号

商標

VIBRAMUTE

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

第15類 楽器，演奏補助品，音さ，調律機

商標権者 東京都三鷹市大沢2丁目18番6号

遊佐 典之

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

平成11年 5月14日

特許庁長官

遊佐山建志

